

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県社会的養育推進計画
意見募集の趣旨	<p>児童養護施設や里親家庭で生活する社会的養育を必要とする児童が、より家庭的な環境で生活する健やかに成長できる環境を保障するために令和2年3月に策定した「静岡県社会的養育推進計画」について、令和4年の児童福祉法の改正や、国が示した計画の策定要領を踏まえ、計画の全面的な改定を行います。</p> <p>この計画の改定にあたり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、下記のとおり県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせします。</p>
意見の提出期間	令和6年12月25日（水）から令和7年1月22日（水）まで
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください（様式任意）。</li> <li>・電話での御意見は御遠慮願います。</li> <li>・いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</li> </ul>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館3階） 静岡県健康福祉部 こども未来局 こども家庭課 こども家庭班</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3521 静岡県健康福祉部 こども未来局 こども家庭課 こども家庭班</p> <p>3 電子メールの場合 kokatei@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	<p>静岡県健康福祉部 こども未来局 こども家庭課 こども家庭班 電話番号 054-221-2922</p>
備考	<p>いただいた御意見については、類似するものをまとめた上で、御意見に対する県の考え方を県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので、御了承ください。</p> <p>また、いただいた個人情報、この意見募集の内容確認のみに利用します。</p>